かけはし21

第19号

発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター4F
発行人
大塚啓二

目次

一．平成22年度農業委員研修会を開催……1
二．平成23年度徳島県重点農業施策を建議……2
三．農業委員会の体制整備と活動強化……3
四．農業者との意見交換会を実施……4
五．日本政策金融公庫からのお知らせ……5
六．徳島県農業会議等の行事予定……6

平成22年度農業委員研修会を開催

徳島県農業会議(四宮肇会長)は、昨年12月に農地法等改正法が施行、３月には第３次「食料・農業・農村基本計画」が策定され、戸別所得補償制度の創設や農業・農村の６次産業化などに向けた新たな農政が動き出していることから、９月６日～８日の３日間阿南市・徳島市・東みよし町の３会場で県内の農業委員など３５８人が出席して「平成22年度農業委員研修会」が開かれた。

この研修では、新たな「基本計画」が10年後の食料自給率目標を50％に引き上げたことや、農業者の公的代表である農業委員会が公平・公正かつ適正に地域の農地を管理し、有効利用を図っていくことが求められていることを背景に、農地パトロール活動の実施や農地利用集積の推進活動を中心として、「行動する農業委員会」を確立するため、耕作放棄地の発生防止・解消、優良農地の確保と有効利用の取り組みを今後さらに強化していくことを目的に開催されたもの。研修内容は、①農業委員会を取り巻く情勢と期待される活動、②農地法改正後の農地転用の事務処理、③改正された相続税の納税猶予制度の概要、④耕作放棄地対策の推進、⑤農地保有合理化事業の推進、⑥農業者年金の加入推進の６項目で参加者は熱心に聴講していた。

（A4判・48頁・500円）

あぜ道の声

徳島県では、毎年農作業による死亡事故が発生している。

今年も秋の収穫期に高齢の男性が機械の下敷きになり亡くなるなど後を絶たない状況にある。

本県は、狭隘な田畑や傾斜地が多く、農業就業者の高齢化が進んでおり、また、農機具が大型化・高性能化していることが農作業事故の発生要因であると考えられる。

アメリカ人の安全技師ハインリッヒは、「１つの重大事故の下には２９の軽傷事故があり、３００件のヒヤリ・ハットがある（ハインリッヒの法則）。」と警告している。

この「１対２９対３００」で表される比率は、非常に高い確率で重大事故を招くことを示唆している。日常、ヒヤリ・ハットの状態までいかないものの、不安全な状態や行為になると、相当な件数になるのではないかと思われる。「いつもやっていることだから」、「今まで平気だったので」という不安全な行為がヒヤリ・ハットを飛び越えて一気に重大事故になるかもしれないと常に意識して、農作業事故を防ぎたいものだ。（K・O）

平成23年度徳島県重点農業施策を建議

徳島県農業会議は、四宮会長をはじめ11名の常任会議員が去る9月22日に県庁を訪問し、飯泉知事に面会して「平成23年度徳島県重点農業施策に関する建議」を行ったので、その概要を報告する。

建議は、市町村農業委員会の意見・提言や、常任会議員会議での検討等を踏まえ、県が昨年9月に策定した「農林水産基本計画」に沿って取りまとめたもので、県が翌年度の予算編成に向けて具体的な議論を開始するタイミングに合わせて建議を行い、基幹産業として飛躍する徳島県農業の実現に向けて更に積極的に展開されるように、との思いを込めて実施したものである。建議の内容は、農業資材の高騰や農産物価格の低迷等による農業所得の低下、農業就業者の高齢化や耕作放棄地の増加等、厳しい農業・農村を取り巻く環境を踏まえ、「食糧自給率の向上」、「戸別所得補償制度の推進」、「とくしまブランドの確立」、「砂地畑農業への支援」、「口蹄疫等家畜伝染病対策の推進」、「新たな担い手の確保対策の推進」、「農業委員会組織の体制整備」等29項目にも及ぶ政策提案となっている。

四宮会長が建議の内容を説明、その後、知事との意見交換も行い、常任会議員から知事に対して「温暖化を前提とした品種改良等の試験研究の取り組み」、「新規就農者等への支援」について要望も行った。飯泉知事からは、「農業は本県の基幹産業。今、百年に一度の経済危機であるが、農業にとって新規就農者を確保するための千載一遇のチャンスである。いかに農業に参入していただくか、農業の魅力を発信するためブランド戦略等でしっかりと取り組みたい。」との力強いコメントをいただいた。また、建議終了後に森農林水産部長をはじめ、農林水産部の幹部の方々と意見交換（**写真左・右下**）を行い、出席した常任会議員から「米から野菜へ転換するため、ほ場の客土への支援をお願いしたい。」、「畜産の振興を図るためには自給飼料の確保が必要。耕作放棄地を集約化し、大型機械が入るように配慮をお願いしたい。」、「鳥獣被害対策に取り組んでいただきたい。」、「徳島版ギャップ制度への取り組みをお願いしたい。」、「新規就農者を確保するため、Ｉターンの受け皿づくりをしてほしい。」、「次年度の戸別所得補償制度の動きを教えてほしい。」等の要望・意見があり、農林水産部の幹部の方々から要望・意見に対する対応、今後の取り組み等の説明があった。

農業委員会の体制整備と活動強化

昨年12月から「新たな農地制度」がスタートし、農業委員会が担う業務と役割は質量とも大幅に増加しました。

その主なものには、毎年の農地の利用状況調査や遊休農地の是正指導権限の強化、相続等による農地の権利取得の届け出の受理や農地の借賃情報の提供などが上げられますが、これらの事務処理を円滑かつ適正に執行していくためには、農業委員会の体制整備とその活動に対する支援が極めて重要となっています。

そのため国では、地方交付税交付金の積算基礎にある農業委員会の職員給与費の基準財政需要額について、現行の3人から5人に増額を行うとともに、新たな事務処理に対する支援策として、本年度より農地制度実施円滑化事業を創設し、農業委員会活動の強化を図っているところです。

しかし、これらの交付金や補助事業について、本年度に入るまで、具体的な内容が分からなかったこともあり、全国の多くの農業委員会が当初予算に事業費を計上できていませんでした。

このため、本県の事業実施農業委員会においても、事業着手が大幅に遅れるとともに、補正予算での対応が困難な市町村においては事業実施を見合わせるところも出てきました。

徳島県農業会議においては、平成23年度の国の概算要求が明らかになったことから、農業委員会の体制整備と活動強化を図るため、23年度の事業費の確保に向けた働きかけを各農業委員会で実施していただくよう各種会議の中でお願いしているところです。

一方、新たな農地制度を中心的に担う農業委員会に対し、農業以外からは「農地法等の審議が形骸化している」「外部からの農業参入者に必要以上に厳しい」など、法の公平・公正な運用に問題がある等の指摘があることや、農地の利用集積、その他農地の効率的な利用促進に向けた活動においても農業委員会ごとに大きな差があり、農業委員会の活動が見えにくい等の厳しい評価がなされていることから、農業委員会組織の存在意義に関わる問題として真摯に受け止め、改めて適正な事務実施を確保していく取り組みを強化しなければなりません。

このことについては、「農業委員会の適正な事務実施について」(平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知)で、具体的に指導されており、徳島県農業会議としても農業委員会の会長事務局長会議や巡回指導等を通じて繰り返し要請しているところです。

しかしながら、まだまだ不充分な点もありますので、そのポイントについて次に掲載します。

▽審議の透明性の向上、公平・公正性の確保

〈農地法に基づく許可等〉

総会等における審議にあたっては、申請書等に記載された内容が審査基準に適合するか否かの判断を、審査基準の項目ごとに区分して実施し、併せてそれぞれ項目ごとの判断基準を明確化すること。

市町村個人情報保護条例等に留意の上、審議過程の全てを要約することなく、詳細に記した議事録を作成し、縦覧。併せて、市町村のホームページ等により公表すること。

〈遊休農地への指導〉

必要な是正指導を確実に実施し、管内の遊休農地の面積及び筆数、農業委員会の指導件数及び改善状況等について市町村のホームページ等で公表すること。

〈農業生産法人への指導〉

管内の農業生産法人からの事業状況報告の徹底とその指導について市町村のホームページ等で公表すること。

▽目標の設定、活動計画の策定

認定農業者等担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積、耕作放棄地の解消等について、地域の農業者からの意見等を踏まえて、目標及びその達成のための活動計画を策定し、市町村のホームページ等で公表すること。

▽点検・評価の実施

活動内容を農業委員会自らが点検・評価するとともに、地域の農業者から意見を募集し、その結果を国へ報告すること。

このように、新たな農地制度を担う農業委員会組織に求められる役割は今後ますます重要となっておりますので、私たち農業委員会組織に関わる1人1人がその業務内容について十分理解し、自覚を持って適正な事務実施を行うよう心がけなければなりません。

そして、今後も地域の農業者から信頼され頼りにされる農業委員会組織を確立することが大切です。

農業委員会委員選挙人名簿の調製(日程)について

農業委員会の選挙人名簿については、市町村の選挙管理委員会が有権者の申請に基づいて毎年1月1日現在で選挙資格を調査し、農業委員会等に関する法律に基づき、2月20日までに調製することになっています。

このため、有権者は申請書を1月10日までに農業委員会を経由して市町村の選挙管理委員会に提出するとともに、農業委員会は1月31日までに申請書を審査して選挙管理委員会に送付することとなっています。

ついては、平成23年1月10日(月)は祝日(成人の日)で、市町村の役所は閉庁となっており、農業委員会での申請書の受付及び選挙管理委員会への申請書の送付の期限の取扱いについては、国において次のとおり整理されておりますので、ご留意下さい。

▽申請書の提出期限(1月10日)の取扱い

提出期限の1月10日(月)は変更できないので、注意願いたい。このため、農業委員会においては、できる限り1月7日(金)までに提出するよう申請者に周知することが望ましい。

農業者等との意見交換会の実施を

農業委員会系統組織では、平成11年度から「農業委員会と認定農業者等との意見交換会」を「地域農業再生運動」（現在は、「新・農地と担い手を守り活かす運動」）の中で、農業委員会の認定農業者等担い手に対する具体的な支援を講ずる基礎的な取り組みとして位置づけ、全国の農業委員会で昨年度まで取り組んできた経緯がある。この間、この意見交換会によって蓄積された「認定農業者の声」は毎年5月に開催される全国農業委員会会長大会において「政策提案」として集約され、その多くは次年度の農業関係予算や税制に反映されてきた。

「農業代表者との意見交換会」（平成22年1月22日、徳島市農業委員会）

今、農業団体等の在り方が繰り返し問われる中で、農業委員会組織も社会的役割を再認識し、原点に立ち返った活動が求められており、そのためには農村現場の声を集約し具体的な政策等に反映させる取り組みが重要となっている。

また、農林水産省は「農業委員会の適正な事務実施について」（21年1月23日付け経営局長通知）において、法令業務の透明性の向上、公正・公平性の確保を図るとともに、地域の課題に応じた農業振興業務について活動計画をたて、自ら点検・評価し、その内容をホームページ等で公表することにより、地域住民に農業委員会の活動に対して理解を求めていくこととしている。

このため、農業委員会組織では、従来実施してきた「農業委員会と認定農業者との意見交換会」を各農業委員会が直面している課題等に焦点を当てた「農業者等との意見交換会」に組み替えし、対象を認定農業者に限定せず幅広い農業者と意見交換を行うように実施要領等が変更されたところだ。また、開催の時期や意見交換のテーマについても、各農業委員会で自由に設定できることとし、全ての農業委員会で、年1回以上取り組むように示している。そして、意見交換会の結果については、農業委員会の市町村長に対する建議や意見の公表等に活用するとともに、県農業会議が行う県知事への建議、全国農業会議所の政策提案にも反映させていくこととしている。

徳島県農業会議として、こうした取り組みを推し進めていくことで、農業委員会が地域の農業者をはじめとする地域住民からの信頼を高め、地域農業の発展に無くてはならない組織として再認識されるようその活動を支援していくこととしている。

平成22年度農の雇用事業第2回目募集始まる

▽農の雇用事業とは

全国農業会議所（全国新規就農センター）が実施する農業経営体に対する助成事業で、新規就業者を新たに雇用し、生産技術や経営ノウハウを習得させるＯＪＴ研修などを実施する場合に、研修経費の一部（月額９万７千円を上限）を助成するもの。今回の募集は、本年度になって第２回目の募集で、募集期間は10月１日から10月22日までの期間で、本年４月１日～11月30日までに新規就業者を正規従業員として雇用した農業経営体を助成対象としている。

▽正規従業員の主な要件

雇用期間に定めがないこと、週35時間以上勤務すること、過去に申請先経営体と雇用関係がないこと（パートタイマー・アルバイト勤務を含む）、過去の農業就業経験が３年未満であること等が要件。

▽農業経営体の主な要件

雇用保険・労災保険に加入すること、税務署へ所得税の納付を行っていること、同時期に農の雇用事業と重複する他の助成（補助）を受けていないこと、新規就業者が農業法人等の代表の３親等以内の親族でないこと等が要件。

▽これまでの農の雇用事業

20年度以降これまでの４回の募集で69事業所の80人を採択。今回の募集では、現在14事業所16人が応募している。

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫徳島支店農林水産事業です。

長かった暑さも去り、秋の深まりを感じる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしですか。

今回は10月から正式に取扱が始まりました農業改良資金と、アグリフードＥＸＰＯの紹介をいたします。

農業改良資金の取扱いが始まりました

前回お知らせしましたとおり、日本政策金融公庫では10月１日より農業改良資金の取扱いを開始いたしました。

農業改良資金は、昭和31年に創設された無利子の制度資金で、農産物の加工や販売を始める場合、新たな作物や新技術の導入を図る場合など、農業者の皆様のチャレンジを資金面から支援する融資制度です。

これまでは、都道府県が融資していましたが、10月１日から新しく生まれ変わった農業改良資金を日本公庫が融資することになりました。

ご融資の相談は公庫窓口のほか、県内の委託金融機関及び徳島県内の各地域の農業支援センターでも受け付けております。

資金のご利用には、貸付審査が伴います。審査の結果によりご希望に添えない場合がございます。

詳しくは当公庫農林水産事業までお問い合わせください。

アグリフードＥＸＰＯを開催しました

８月３日、４日に東京ビッグサイトで「アグリフードＥＸＰＯ２０１０」が開催されました。来場者数は２日間で１万３千人を超え、皆様のご協力をもちまして、大盛況裏に無事終了することが出来ました。

次回は大阪で左記のとおり開催が予定されています。出展をご希望の方は先着順となっていますので、お早めにお申込ください。

◇開催期間　２０１１年２月15日～16日
◇場所　アジア太平洋トレードセンター

詳細については当公庫にお問い合わせいただくか、左記のホームページをご覧下さい。

http://www.exhibitiontech.com/afx/index.html

JFC 日本政策金融公庫

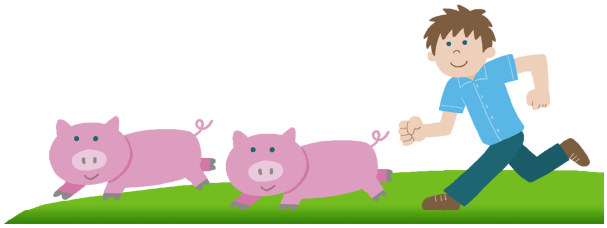

お問い合わせはこちらまで
日本政策金融公庫徳島支店
農林水産事業農業食品課
０８８（６５６）６８８０

徳島ビジネスチャレンジメッセ２０１０へ出展

10月14日から３日間、徳島市の「アスティとくしま」で開催された「徳島ビジネスチャレンジメッセ２０１０」に県農業会議並びに本会議内に事務局のある「ＮＰＯ法人徳島県有機農産物認証協会」が出展し、県民に新たな農地制度や有機ＪＡＳ制度に対する理解を深めてもらうためにパネル展示や各種資料の無料配布、無料相談を実施した。

３日間とも好天に恵まれたこともあり、会場を訪れる県民も通常の年より多く、とくに最終日の16日には、「本気で会社ゲーム」と題した中学生から大学生を対象にしたファストフード等を販売する起業体験ブースが開店したり、小学生に仕事を体験しながら、社会や企業について学んでもらう「小学生インターンシップ」が行われるなど、会場は若者や親子連れで活気のあるものとなった。

県農業会議のブースにおいては、新たな農地制度や新規就農関連のパンフレットを手に取るサラリーマンや、耕作放棄地解消対策に対する意見を述べる農業者、また、農業者年金の加入要件等の相談に訪れる若い農業後継者等、幅広い県民が訪れた。

なかでも、耕作放棄地の活用に関心を寄せる一般県民が多く「耕作放棄地を借り入れてヒマラヤサクラの花木を栽培したいので農地を紹介して欲しい」といった要望や、「小区画の農園として一般利用できないか」というような質問、農業会議に対して「県内の貸借希望の農地情報を一元管理して欲しい」というような要望等もあり、多様な相談に応じた３日間となった。

徳島県農業会議の相談ブースに訪れた一般県民（「アスティとくしま」にて）

徳島県農業会議等の行事予定

	会議等の行事予定	場所	対象者
10月			
１６日	新・農業人フェアー2010	広島産業会館	新規就農・就業希望者
１８日	下半期情報会議	ホテル千秋閣	農業委員会職員
１８日	徳島県農業会議第361回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員
２１日	平成22年度市町村農業委員会事務局長会議	ホテル千秋閣	農業委員会事務局長
２５日～２６日	西日本ブロック農政・農地主任者会議	那覇市	農業会議農政・農地主任者
11月			
１日～　２日	下期全国農業図書西日本ブロック会議	岡山市	出版事業主任者等
４日	都道府県農業会議会長会議	ルポール麹町	農業会議会長
８日	徳島県農業会議職員採用第2次試験	県林業センター	1次試験合格者
１０日～１１日	第13回全国農業担い手サミットinしまね	出雲市	認定農業者等
１２日・１５日	農業者年金監査指導	松茂町、上勝町、那賀町	農業委員会、農協
１４日	新・農業人フェアー2010	梅田スカイビル	新規就農・就業希望者
１６日	農業法人若手勉強会	センチュリープラザホテル	次期経営者、幹部社員等
１７日～１８日	農業法人全国秋季セミナーinふくい	あわら市	農業法人経営者
１８日	徳島県農業会議第362回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員
１９日	全国農業会議所理事会	都市センターホテル	役員県農業会議会長
２５日	県南部農業委員会連絡協議会	小松島市ミリカホール	県南部農業委員会関係者
12月			
１日	農業者年金加入促進セミナー	浅草ビューホテル	農業委員会関係者等
２日	全国農業委員会会長代表者集会	九段会館	農業委員会会長等
１８日	第2回日本農業技術検定	ホテル千秋閣	法人等雇用新規就業者等
２０日	徳島県農業会議第363回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員

農地法第４条・第５条転用許可の面積

徳島県農業会議常任会議員会議で処理した農地法第４条・第５条の転用許可面積は左表（７月～９月）のとおりとなりました。

単位:㎡

	住宅	植林	倉庫	資材置場	駐車場	農用施設	道路	工場	砂利採取	その他	合計
7月	8,920	0	0	4,221	8,227	485	197	0	2,767	6,230	31,047
8月	17,101	99	359	6,568	9,875	2,375	113	0	0	4,460	40,950
9月	7,460	0	173	923	6,943	4,489	163	0	0	6,080	26,231
合計	33,481	99	532	11,712	25,045	7,349	473	0	2,767	16,770	98,228

新刊農業図書紹介

農地転用許可制度マニュアル

農家等への説明などに最適！

農地転用許可制度の内容、許可方針、許可事務の流れ、農用地区域内の農地の転用などを解説したマニュアル書です。

【定価】４５０円
【規格】A4判　28頁

農地の利用集積ガイドブック

農業委員や集落のリーダー等の研修会用などに最適！

地域の有効な農地利用に向けた話し合い等の際に活用していただきたい冊子です。

【定価】５００円
【規格】A4判　48頁

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業者の公的利益代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業専門紙です。農業委員と農業者、農業者と地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

購読料　月額　六百円
発　行　毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

あとがき

「かけはし21」第19号について

本年度「農の雇用事業」第2回目募集は、今月22日が締め切りとなっている。現在、新規就業者16人が応募しているが、これまで80人が採択され、雇用型の就農促進に大きな原動力となっている。助成期間は1年だが、短期的な労働力を確保するための助成ではない。長期的な人材育成の視点から有効に活用し、地域農業の担い手として育てて欲しい。(T・M)

徳島県農業会議へのお問い合せ
TEL (088)621-3054　fax (088)655-8364
URL　http://www.tokukaigi.or.jp
mail home@tokukaigi.or.jp